

## 平成29年度 社会福祉法人 ル・プリ 事業報告

社会福祉法人ル・プリは、社会福祉法人くるみ会、社会福祉法人試行会、社会福祉法人杜の会が合併し、平成29年4月1日発足した。

平成29年度は、ル・プリとして初めての1年であったが、旧3法人のそれぞれの長所を生かしながら運営を行ない、事業計画に沿って事業を展開してきた。次年度へ向けてまとめを行ない、さらなる新たな事業展開へ向けるべく報告をしていきたい。

### 1. 法人本部

改正社会福祉法における理事のあり方を視野に入れた新理事会により、新法人ル・プリの運営が4月1日に開始となった。改正社会福祉法も同日に施行となり、法改正に対応するべく準備を行い、新たに就任した評議員による定時評議員会を6月16日に開催し、改めてこの定時評議員会において、新法人の役員として4月1日付けで就任した理事・監事の役員の方々について役員としての選任が行われた。これにより改正社会福祉法に対応した執行体制が整い、その後同日に開催した理事会において理事長、業務執行理事が選出され、具体的な法人運営がスタートした。

新たな理事、評議員の選出の他にも、改正社会福祉法への対応としては、平成29年度の法人の事業会計の「サービス活動収益」において、その金額が30億円を超えることが確実であることから、平成30年度からの会計監査人設置が必須となった。このため、会計監査人となるべき候補者についての選定会議を法人事務局及び監事をメンバーとして、平成29年9月に開催、複数の事業者（公認会計士事務所、監査法人）からの提案内容を審査し、最も優れた評価を得た事業者を会計監査人候補者とした。同事業者による法人の経営管理や経理処理の面を中心とした予備調査を10月から2月に実施し、その結果は平成30年度からの会計監査を支障なく実施できる状況にあるとの結論を得ている。

また、運営する各種社会福祉事業では、各事業に共通して平成29年度の報酬・措置費において、職員処遇改善のための上乘せ措置が行われたことから、職員給与への反映方法について事業本部課題として検討を行い、必要な職員処遇の改善を図った。なお、この職員処遇改善について国の考え方が各事業において異なっており、法人の職員処遇との整合性については引き続きの検討課題とせざるを得ず、次年度以降においても継続的な検討を行うこととなった。

法人合併初年度を終えるにあたり、この一年は常に眼前に見える課題の解決に注力をしていなければならないことが多くあり、中期的な運営見通しや人材育成の取り組みは十分にはできなかった。試行会事業本部とくるみ会事業本部では、平成29年度中に実施したハード整備（青葉メゾンの大規模改修やぼらいと・えきの再整備）の終了、平成30年度に行うホルツハウゼ作業場の整備終了をもって主なハード整備は一段落となる見込みであり、杜の会事業本部では、杜の郷の改修を平成30年度以降予定している。

最後に、次年度においては、中期的な運営見通しや人材育成への取組みに力を注ぎ、平成31年度以降の各事業の質の向上を人材育成と絡めながら取組みの柱としていく。

## 2. くるみ会事業本部

くるみ会事業本部では、ホルツハウゼ、くるみ学園成人利用者の日中活動の場の新設に向け、用地取得、行政手続き、作業種の検討、基本設計、業者選定、近隣対応等の準備を進め3月に工事着手に至り、平成31年1月、竣工予定となった。

一方、児童養護施設ポート金が谷利用者の退所後のサポートを担う場としての自立援助ホーム設置に向けては、先行施設の視察、行政との交渉、基本設計の検討等を、同一の課題を抱えている杜の会事業本部、杜の郷とも連携し準備を進めてきた。

更に、ひかりの園がバックアップ施設となって緑園都市に新たに設置準備を進めたグループホームは、3月に運営を開始し、ひかりの園の利用者に加えて、児童施設から成人施設への移行となったくるみ学園利用者及び試行会事業本部が運営するぼらいと・えきの利用者も入居した。また、29年度鶴ヶ峰地区に新たにグループホームを設置し、泉区の第3、第4くるみホームを移転し、空いた同ホームを新たにグループホームえきとし、ぼらいと・えきの年齢超過児や障害者支援施設入居者の地域移行を試行会事業本部と協働して進め、このホームも3月に運営を開始した。

日常的な運営では、地元自治会や学校、幼稚園、警察、ケアプラザ等の地域の諸機関との連携を積み重ねる一方で、秋には施設を開放してのお祭り、地域交流会を開催し、多くの来場を得た。また、各事業所では、広報活動も機関紙を定期的に発行し、利用者の日常生活の一端等を幅広くお伝えし、支援と理解の浸透に努め、ひかりの園では多くの地域のボランティアに運営を支えて頂いた。

更にくるみの森・木と横浜光センターでは特別養護老人ホームや学校、ケアプラザ、企業等にパン、菓子の出張販売を展開し、利用者にとって製菓、販売、地域との繋がりの実感が持てる活動となった。次年度も様々な場面を用意して、実体験を通して経験の幅を広げていきたい。

児童期から高齢期まで、幅広い年齢層に加えて、多種多様な生き辛さを抱える利用者に対し、事業本部下の各事業所では計画的な職員研修の設定を行い、外部講師を招く等、支援のスキルアップに努めてきた。引き続きその質を高めていくことが次年度の重要な課題といえる。その一方で、高齢期を向かえた利用者には、より適切な支援の選択肢を開発することが必要である。加えて、施設から地域への基本方針を踏まえれば、そのひとつの手立てであるグループホーム運営の在り方の検討も求められている。それらを熟考した時、次年度に向けては、今年度以上に事業本部間の垣根を超えた人事異動を含め、利用者のニーズに応える寄り添う支援をより効果的に進めていく為の運営組織の強化・再構築が求められる。

開設52年を迎えたくるみ会事業本部は、上記を踏まえつつ次年度、より一層施設福祉と地域福祉の両輪を柔軟にクロスさせながら児童期から高齢期を向かえた幅広い利用者に加

え、多様な地域のニーズに職員集団一丸となって応えていきたい。

#### (1) くるみ学園・ホルツハウゼ

総務部門は法人本部の窓口を兼ねつつ、様々な来客者への対応、利用者への丁寧な対応を行った。その取り組みの1つとして、毎日の総務職員間での打ち合わせ時に個々の接客対応を振り返り、特に電話対応についての改善を図った。また地元自治会や子供会等への会議室の貸出に伴う連絡調整を行った。給食部門では、児童から成人の利用者の方々の幅広いニーズにこたえるべく、利用者向けに嗜好調査や委託業者との打ち合わせを行い「食の在り方」について課題を整理した。また高齢の方々への食事支援については、地域向けの勉強会などを開催し、活発な意見交換を行った。看護部門では、利用者の状態を適切に把握し、定期的な通院や日頃のバイタルサインを見逃さず、医療機関ともより密に連携を行なった。その中でも、ダウン症の疾病からくる身体的低下、退行に対しての健康管理などの対応が不十分であった。今後は、健康診断などの検査項目などを見直し、より早期での医療的な対応ができる体制を整えていく。職員に対しても健康管理、体調面に留意し、定期的な産業医による健康相談を継続して行った。法人としては、引き続きストレスチェックなどを行い、日ごろの仕事の悩みやストレスなどを把握し、職員の精神面のケアについても留意していく。

児童の利用者においては、数か月単位で適切なアセスメントを行い、利用者の特性に合わせたユニット編成を行い、ユニットに応じた支援プログラムを策定し実施することができた。また児童を取り巻く現状を横浜市内、県域での障碍児施設とも情報共有し、児童期における共通の課題など話し合いを継続して行った。その中でも、年齢超過児に対する課題の共有や検討を行い、行政機関とも連絡を取り合い、改善策を検討した。

成人の利用者の支援については、日中活動と余暇活動のメリハリをつけ、地域の中での販売先を開拓し、生産活動の機会を多く作り、近隣施設への販売活動や作業場における野菜の直売なども定期的に実施した。余暇活動の充実では、長期の夏休み期間での活動プログラムを作成し、より充実した余暇提供を実施した。また法人、事業本部としても共通課題である、年齢超過児に対して、同法人内から4名の行動障害を伴う年齢超過児を受け入れ、新たな生活の場を提供した。

今後は、成人期における関わりの基本について、個々の事例を元に研修やケース検討を実施し、児童期から成人期の移行における地域の課題や本人の課題を共有し、地域の移行先について中長期的な視点や計画性を持って取り組んでいきたいと考えている。

施設の所在する地域における取り組みとして、地域交流会など施設行事の交流、日中活動での販売活動、広報誌の発行など、積極的に情報発信を行った。ホルツハウゼの園庭を地域向けに開放していることで、近隣の高齢者施設の利用者にとって憩いの場となり、地域の方が気軽に立ち寄る場所となった。このような交流をきっかけに、日頃の施設での活動やこれまでの取り組みを伝えるきっかけとなり、そこから障碍のある方々の相談、地域のニーズに

応えていく窓口となるよう努力していきたい。今後も、このような地域の方々との身近な交流を積み重ね、地域との新しい関係、あり方を共に考えていく場としていきたい。

## (2) くるみホーム

平成29年度は10か所のグループホーム、50名の利用者で運営している。利用者の精神的なケアを含めた生活支援を行うとともに、通勤先・日中活動先との連携調整を密に行い、利用者の状態を把握するよう努めた。また、利用者の通勤の付き添いをはじめ、通院同行や地域自治会活動への参加などを積極的に行なった。余暇支援では、ホームごとに様々な行事を企画するホームイベントを実施し、ホームの全体活動を充実させた。11月にホーム毎の旅行も実施し、利用者の要望を踏まえた旅行を行うことができた。休日については、アルバイトやガイドヘルプ事業を引き続き活用し、余暇の充実を図った。

平成30年3月に、第3くるみホーム、第4くるみホームが泉区和泉町から旭区鶴ヶ峰本町に移転した。利用者と共に準備に取り組み、滞りなく移転することができた。

## (3) くるみの木・くるみの森

平成29年度は、くるみの木・くるみの森共に定員を充足した状態であったが、地域からの要望で、平成30年2月にくるみの木に1名、平成30年3月にくるみの森に1名利用者を受け入れた。活動については、くるみの森で製パン作業と製菓作業、コーヒー焙煎作業に取り組み、順調に製造・販売を行っている。外部販売先でも好評を得られ、利用者の作業活動の充実につながった。また、瀬谷区役所や瀬谷区自立支援協議会と協力し、新たな販売先を増やすことができた。くるみの木では、引き続き製パン作業に取り組み、順調に製造・販売を行っている。コーヒー豆の選別作業にも取り組み、意欲をもって行えた。パンの外部販売も積極的に行い、利用者の作業活動の充実につながった。それにより、くるみの木について周知もでき、店頭での販売や喫茶利用も増えてきている。一年を通じて利用者の家庭や各グループホームとの連携の機会を増やし、目標や課題を共有しながら支援を行うことができた。

## (4) ポート金が谷

平成29年度は、1名の子どもが障害児施設への措置変更、2名の子どもが家庭復帰となった。措置変更の子どもについては、子ども自身の状況にあった施設へ生活の場を移したことで、変更先施設において、より安定した生活を送ることができている。また、家庭復帰した2名の子どもについては、保護者及び児童相談所と連携をとり、1年かけて復帰プログラムを実施していくなかで、子どもの意見に耳を傾け、子どもの気持ちを最優先にしながら進めることができた。今年度は高校卒業による卒園者はいなかったが、今後も卒園及び退所した子ども達へのアフターフォローは定期的に継続をしていき、安定した生活の一助となるよう関わりを持っていく。

子育て短期支援事業の一環である預かりについては、定着しているケースの継続的な関わり以外に、年齢で利用が不可能となった高齢児に対しては、地域にある機関として継続的な見守りが必要と判断し、行事等のボランティアに参加してもらうとともに通学先の学校との連携を行ってきた。新規に利用を希望する児童については、児童家庭支援センターや区役所、児童相談所と事前協議し、保護者や子どもが安心して利用ができるよう丁寧な対応を心掛けたことが継続的な利用につながり、子育て短期支援事業の役割の一端を担えたのではないかと考えている。

入所している子ども達への支援では、各児童相談所との連絡を密にしながら、支援面では、心理面、医療面等にも直接的なアプローチを行うとともに、関係機関とのカンファレンスや該当児を含めた話し合いなどを行った。特に医療面においては、神奈川県立こども医療センターや児童心理治療施設横浜いずみ学園が実施しているコンサルテーションを活用し、医療機関につながっていない子どもの相談や医療従事者の意見を取り入れた支援方法を探るなど、多角的な視点から養育を考えるよう努力した。その他、継続して、地元自治会行事や外部団体主催行事への参加をはじめ、各ホームでの旅行、サッカーやピアノ等の習い事など、地域へ積極的に出ていくことができた。また、子ども達が近隣のともだちの家へ遊びに行くことや、逆に施設に招いて遊んだりする様子なども見られた。

環境整備については、子ども達の年齢を考慮し、今まで以上にプライベートな空間が必要となったことから、1箇所を残して全て個室化した。

職員においては、日々の打合せや定例会議等で子どもの様子やホーム運営等を話し合い、施設全体で課題に取り組むよう心掛けることができた。また、他施設での研修や座学講義など、積極的に外部研修に参加した。

#### (5) ひかりの園

総務部門は法人本部と連携し経理業務を行った。緑園1丁目に新設するグループホームの設置申請や各業者との打ち合わせ等開設に向けた準備作業を行った。給食部門は、給食会議での協議をもとに食事形態や食事量等、利用者一人ひとりに配慮した、おいしく安全な食事を提供するよう心掛けた。

支援での取り組みとして、7月と3月に行った利用者家族との個別面談における要望に基づいて作成された支援計画により支援を行った。10月に支援の中間報告を行い、3月には年度まとめの個別面談を実施した。また、利用者や家族の状況を踏まえ行政機関や他事業者と連携し支援の充実を図った。グループホーム入居予定者については、入居に向けての説明や準備を行い、安心して入居できるように支援した。

作業班活動においては、一人ひとりが力を発揮して取り組めるような作業を提供し、作業製品の販売も、販路の拡大等積極的に取り組んだ。土曜日課の余暇プログラム、旅行などの年間行事を行うことによってプログラムを多様化し、利用者が生活経験を広げる機会を提供した。

地域の小学校とは、リサイクル活動や人権週間での生徒の見学体験の受け入れ、教員の研修受け入れを通じて交流を深めた。また、中学生の職業体験や大学の講義における施設見学の受け入れも行った。7月の「夏まつり」には地域の福祉施設も参加し、地域の方々が多数来場され、障害福祉への理解と交流を深めるよい機会となった。

グループホームでの取り組みとして、行政機関 医療機関 日中活動施設と緊密に連携し利用者が安心して生活できる環境を整えた。ガイドヘルパーの利用も進め、休日の余暇活動の充実を図った。3月に男性5名女性5名の緑園ホームが開所した。それに伴い転居する利用者への説明や新規利用者の受け入れは、本人や家族が不安を感じないように丁寧に行った。緑園ホームは3月1日付で開所し、落ち着いた雰囲気の中で運営が開始されている。ひかりホームでは、9月末に1名が退居され、1月に1名が新たに入居された。利用者が安心して生活できるよう、ご家族や日中活動施設とも十分連絡を取り合った。行政機関への各種手続きも丁寧に行った。健康で安心して生活できるよう、主治医への定期受診の付き添いを始め、健康診断の結果に基づいて、日常的な健康管理を行った。

#### (6) 横浜光センター

新規作業として、横浜市就労支援係より紹介があり、企業と連携してフェルトボールデュフューザーの製作を始めた。現在蔵前と東京駅内の店舗で販売されている。点字関連では、通年の作業に加え、受給者証など行政からの通知文などの点訳が加わった。焼き菓子作業は区内の日産工場の協力を得て、第1～第3工場での販売が毎月行えることになり、利用者も一緒に参加している。また個別支援計画に基づき一人ひとりの作業評価を行い、目標達成に向けた支援を行った。作業以外でも生活が豊かになるような行事を行い、仕事ばかりではなく、余暇を充実できるような支援を実施してきた。自分で選び、計画から参加できる「お好みレク」は評判がよかった。横浜市盲特別支援学校や養護学校の実習も積極的に行い、新規利用者開拓へもつなげた。

グループホームでの取り組みは、男性ホームでは9月に新規利用者を迎え、日中活動場所である光センターへの歩行訓練を行った。各ホームでの少人数の旅行やホーム合同のイベントも充実し、お互いのホームを会場にしての物づくりや、にぎわい座への外出を楽しんだ。男性ホーム隣接の福祉施設を中心としたお祭りも継続して開催され、利用者は協力して売り子をするなど主催者側としても参加した。

## 2. 試行会事業本部

横浜市北部地域を中心に、障害のある方々の支援や高齢者の支援、また泉区での障害児の支援や鶴見区での保育園の運営など、生活に支えを必要とされる方々に安心を届けてきた。

各施設の整備をみると、平成28年度から行なってきた青葉メゾンの改修工事やおおぞら、ワーク中川のスプリンクラー工事も終了し、ハード面での整備が終了した。

事業本部間の連携として、くるみ会事業本部のひかりの園がバックアップ施設となって緑園都市に新たに設置準備を進めたグループホームにぼらいと・えきの利用者も入居した。

また、29年度鶴ヶ峰地区に新たに設置されたグループホームにぼらいと・えきの年齢超過児を移行し、児童施設における成人年齢の方々の移行を進めることができた。加えて、青葉メゾンにおいてもぼらいと・えきからの利用者を受け入れることができた。

### (1) 青葉メゾン（奈良障害者ショートステイセンター、アンダンテ）

青葉メゾンでは、入所者60名の健康管理、生活・余暇支援等を行った。平成29年2月より改修工事を開始し、生活棟利用者は順次1フロア毎、奈良障害者ショートステイセンターに仮住まいしながらすすめ平成30年3月に完了した。日中活動は、新規利用者5名を迎え、114名が3拠点に分かれて、パン菓子製造、農園芸作業等に取り組んだ。製品は、平成29年9月にオープンした店舗「ダ・カーポ」での販売の他、近隣自治会や学校での販売を行った。浜なしは例年以上の収穫があり、初めて購入いただいた方にも大変好評であった。企画行事は東京ディズニーリゾートへの全体旅行をはじめ、バーベキュー大会や夏祭り等、それぞれ趣向を凝らし季節を感じられるものとなった。また、社会福祉士、保育実習を年間で34名409日受け入れた。実習を通して施設への理解が深まり、実習後のボランティアやアルバイト、職員採用に繋がった。さらに、職員研修については、支援スキルの向上を目指し、内部での研修や外部講師を招く等積極的に実施した。また、施設見学、実習形式の研修に取り組み、職員の意識の向上につながった。

奈良障害者ショートステイセンターでは、緊急利用28名、一時利用1,214名、合計1,242名が利用した。平成29年2月より青葉メゾン改修工事に伴い、改修期間中の定員を20名から10名に変更する中でも利用の希望に最大限応え、定員10名に対して年間で121.8%と高い利用率となった。また、ミドルステイモデル事業として男性1名の利用を受け入れた。

グループホームでは、6か所11ホームで54名が、安定した地域生活を送っている。休日においては、学生アルバイトやガイドヘルパーと一緒に出掛けるなど、それぞれに充実した余暇を過ごしている。

相談支援では、横浜市二次相談機関として、横浜北部地域で中心的な立場を担うことになり、他事業所の支援会議等に参加し、その中でアドバイスやコーディネートする機会が増え、より専門的な知識と経験が求められている。計画相談契約者数は102名（昨年比+44名）と順調に伸び、青葉メゾン利用者以外からの依頼も増えてきている為、担当者会

議などより計画的に調整していく必要を感じた。

障害者自立生活アシスタント事業では、青葉区、緑区在住の登録者18名を対象に相談、訪問、同行等を行った。区自立支援協議会に参加し、事業の普及啓発を行った。

ガイドヘルパー養成講座では、年間2回、11月と2月に開催し、合計19名の参加があった。

障害児余暇支援事業では、青葉区在住の障害のある子ども達を対象に原則毎月第4日曜日に活動した。料理や芸術活動の他、毎年恒例となっているサマーキャンプを8月、スノーキャンプを2月に実施した。キャンプ中の様子はDVDに収録しご家族と一緒に上映会を実施した。

## (2) ワーク中川（しゅしゅ・あゆみが丘店、しゅしゅ・センター南店、リオ中川）

新作業種のジャム製造班では試作期間を経て、10月より主力製品の販売を開始した。商品の品質の平準化、ラインアップ拡充のため、原材料の安定確保（取り引き先農家等の開拓）に努めた。並行して米やパン、「しゅしゅ・あゆみが丘店」の菓子など他の製品も含めた販売戦略の見直しを行い、販売拠点である喫茶「しゅしゅ」3店舗のブランドイメージ確立のため、新たな統一ロゴを作成して商品シールやPRグッズに採用するなど、積極的な取り組みを行った。

設備面では、短期入所に使用する居室の改修工事を実施し、消防法で求められるスプリンクラー・自動火災通報装置を設置するとともに部屋の拡張工事を行い、必要な面積を確保することで従来の定員1名を2名に拡充した。29年度は年間53泊の利用があったが、年々利用希望が増加しており、職員体制を整えた上で、しっかりとニーズにこたえていきたい。

支援面では、個別支援計画の妥当性を検証するとともに計画の実施期間を明記するなど書式の若干の見直しを行い、利用者・ご家族にわかりやすく支援の意図を提示できるようところがけた。また、計画相談事業の実施を通じて法人内外の事業所との連携が深まっていることから、この成果を活用したきめ細かいサービス提供（利用者への情報提供、カンファレンスの実施を通じた多角的な支援の実現）に努めました。

グループホームの支援に関しては、ワーク中川職員とグループホームのサービス管理責任者、世話人の定期的な打合せを継続し、利用者の自己選択・自己決定を尊重した、自分らしい生活の確立を目標とした支援を行った。

## (3) みどり地域活動ホームあおぞら

12年目を迎えたあおぞらでは、地域との繋がりをより深めるという目標のもと防災、地域清掃、お祭りの参加等地域に出て行くことを積極的に行った。地元中学校の創立記念品、地域催し物の記念品、区役所イベントの記念品注文等も多くあり、少しずつあおぞらの名が地域に浸透しているように感じた。

相談支援事業では、「基幹相談支援センター」として2年目を迎え、多種多様な相談が増



え、区役所、生活支援センターの3機関の連携がより必要になっている。また自立支援協議会では、「ネットワーク部会」「相談支援部会」の2部会の他に連絡会として「日中活動」「進路」「グループホーム」「子ども」の4連絡会を行い、打ち合わせなどに積極的に参加する事業所も増え、「みんなの自立支援協議会」に向けて徐々に進んでいる。また計画相談では、計画相談の依頼も増え、知的障害だけではなく高次脳機能障害、発達障害等の方の相談も受けている。区連携事業では、29年度「一人ひとりの命について考える」をテーマにした「いのちの授業シリーズ」として日浦美智江氏講演会、「ずっと、一緒」映画上映会、「当事者の話を伺う会」を行い多くの方に来ていただいた。

日中活動事業では、作業として引き続きおせんべい、エコバック、手ぬぐい、名刺印刷など作業を行っている。その他活動タイムとして月1回活動日を設け、運動、芸術、音楽の3グループに分かれて活動をしている。その中で「芸術」に関して、3月に青葉のギャラリーを借りて作品展の開催をすることができた。今まであおぞらでは、作業活動中心に行ってきたが、12年目を迎え、40歳以上の方が3分の1を超え体力の維持、健康面に目を向けた支援も必要になり、プログラムの見直しなどを検討していく時期に来ていると感じている。

地域生活支援事業では、一時ケア・ショートステイについては、利用する方々が安心して利用でき、かつ楽しい時間が過ごせるようプログラム、支援体制などを組んでいる。またショートステイスペースのスプリンクラー工事が終わり、より安心できる環境整備が行われた。余暇支援では、今まで福祉のセーフティーネットから漏れやすい障害児者を対象に企画を組んでいたが、29年度より広く区内の障害児者を対象にした企画（広報誌による公募）も進め、幅広く参加申込みがあった。おもちゃ文庫では、えほんの読み聞かせ、工作、季節行事などを行っている。ロコミで広がり、毎年後半に利用する方が増えている。地域交流事業では、生活支援センターとの合同のお祭り、移動動物園、お話し劇場などを行い、どれも地域の行事として定着してきている。

#### （4）あおあば地域活動ホームすてっぷ

相談支援事業では、様々な相談に対応し、多様なニーズに寄り添い、さらに新たな課題を掘り起こし適切な支援や機関につなげる役割を行っている。基幹相談支援センターでは触法や支援機関に繋がっていないケースの地域移行・定着支援の他、親亡き後の生活を見据えた「親あるうちの準備を考える連続講座」を区内のケアプラザを会場に年9回開催し374名の参加があり、地域住民や支援者への情報提供と、当事者支援を支えるネットワーク構築を進めた。また教育機関と連携では麻生養護学校や区内の小・中学校、通級指導室のフォローアップや個別支援会議の実施を進めた。計画相談では個別支援計画の作成、またモニタリングでは計画とサービスを見直し調整を行った。相談員の技術向上に、随時研修や定期的な勉強会に参加した。地域自立支援協議会では区福祉保健センターと事務局を運営し、各分科会と支援部会より抽出された課題を全体会や研修会、課題検討会にて区の地域課題の整理を行なった。また児童支援部会では乳児から成人まで一貫した支援の継続を目的とした「サ

ポートファイルかけはし」を作成した。切れ目のない支援と引き継ぎの課題が解消されるために普及に努めたい。

日中活動事業では、くるみ、あんず、かりんの3班はこれまで同様に、製造・販売・納品を中心に行い地域での活躍の場を増やした。また様々な理由で通所継続が困難となった3名のケースを相談支援から一時ケアに繋げ通所できる様になったのち、れもん班として新たに受け入れた。多種多様な活動を行ない、通所が継続できるよう進めている。クラブや余暇活動、外出や旅行では新たな体験や経験拡大を目的として活動を行った。また運動不足や体重増加、また年齢も上がってきていることから成人病予防など健康を目的とした「運動プログラム」を実施した。身体の変化に加え精神面の安定も図れている。このほか、職員は毎月の勉強会や各種研修に参加し、支援の考え方や科学的根拠など専門的な知識を学びスキルアップを図った。

地域生活支援事業では、一時ケア・ショートステイについては、職員の欠員もあり当初予定していた泊数の95%に留まった。活動提供や介助技術の質を高め、引き続き「安心・安全」のサービス提供に努め利用の増加に繋げていきたい。おもちゃ文庫では利用者の減少傾向にあり3,838件に留まっているが、定期企画や季節イベントへの参加者は例年同様に多くの参加があった。地域交流事業においては、地域交流室の貸し出し、地域のイベントへの参加、当施設のお祭りの開催など、地域との交流に努めた。青葉区障害者後見的支援室ほっぷは、29年度末で53名の方が登録をされ、あんしんサポーターを5名に増員し対応している。基幹相談支援センターと連携し、定期的に連絡会議を実施し情報共有に努めると共に事業の周知を進めた。

#### (5) ぼらいと・えき（道、えき）

ぼらいと・えき及び（道）は、横浜市なしの木学園からの引継ぎと第2期の整備を2月末新棟の引渡しをもって3年目を終えた。障害のある皆さんに安全で暮らしやすい生活環境を保障する取組みを引き続き行ってきた。児童棟では、個々のアセスメントをもとにした支援計画を作成し、子どもたちが自信をもって取り組めるように特別支援学校及び校区の小中学校と連携し実践してきた。成人では、生活棟と「道」とが連携し、利用者が安定して生活を送れる取組みをすすめてきた。また、11月には千葉方面へ日帰り旅行を初めて実施した。

この間移行先確保が急務となっていた18歳を超える方の移行は、2棟のグループホーム開設を行い、14名の方が成人施設またはグループホームへの移行を実現し、いわゆる「年齢超過児」問題についての取組みでも大きな成果を挙げる事ができた。

#### (6) 奈良地域ケアプラザ

少子高齢化の時代を超えていくための地域づくりを求められ期待されてきた地域ケアプラザは、その運営形態が、横浜市からの委託ということもあり、介護保険制度事業において

は、民間事業所に後れを取り、同時に制度的に融通の利かない運営を強いられている。委託事業においては、職員の育成もままならない硬直化した補助事業の枠組みと資格要件重視の職員構成が求められてきた。そうした中でも次々生じる新しい課題に、逃げずに向き合うという気持ちで職員がお互いを支え合いつつ事業を行ってきた。29年度はそのような現状を問題意識として少しでも伝えていく努力を理事・統括の助言を得ながら外に・内に行ってきた。

地域包括支援センターでは、29年度になり顕著に表れたケースが、介護保険を利用する親と同居する精神疾患のあるひきこもり傾向の壮年期の子どもの問題であった。支援そのものは継続しつつ、彼（女）らとのコミュニケーションを続けていくために必要な根気を、時に気分転換を図りながら持ち続けることに共に努力をしてきた。他にもゴミ屋敷と化した家庭の対応、遠距離に住む家族とこちらに住む老親について連絡をとりつつの支援等、地域から、また家族から求められることの多さとなかなか報われない苦勞とから達成感を得にくい業務ではあるが、引き続き職員の心のケアに努めていきたい。また、生活支援コーディネーターについては、その業務内容をふまえた職員配置とした結果人件費の突出を招いたことは反省である。30年度は組織としてチームワークを発揮しつつ課題の解消をはかりたいと考える。

地域交流活動事業では、生まれて間もない赤ちゃんからお年寄りまで、出会いの場を求めて集う地域の皆さんに心安く利用いただくための環境づくりを今年度も継続してきた。国全体の出生数は減少しているものの、子育て支援事業は変わらず盛況である。一方で、高齢者向けの集まりは、徐々に参加者数が減り、新規の参加者を得にくい状況である。地域の元気な高齢者の支援のあり方を見直していく時期に来ていると考える。施設周辺的环境整備については、地域のボランティアの協力を得ながら季節の花々を地域の皆さんと共に楽しめるよう引き続き努めていきたいと考えている。

通所介護事業では、年間を通して利用者の声に耳を傾け、丁寧な対応を心がけつつ、常勤職員の削減、業務の効率化をはかってきた。また機能訓練や余暇のメニューの構成にメリハリをつけ、わかりやすい支援と楽しいデイサービスという方向性を示し、職員にもわかりやすくなった職場は楽しい仕事の間となっている。区内全体の通所介護利用者減少の中、1日平均26.55名の利用で、前年より若干の利用増は見られたが、経営状況が改善するまでにいたらず、地域のニーズを含め、事業継続について検討すべき時期に来たと考える。

居宅介護事業では、昨年につき、利用者並びにご家族に寄り添う支援を心がけ、必要なサービスを必要なときに適切に提供できるよう速やかな行動を心がけてきた。ケアプラザ併設の居宅介護事業所ということで比較的困難とされるケースを担当することも多く、今後も継続して支援技術を向上させてゆく努力を続け、さらに地域からの信頼を得ていく必要を感じている。前年度末の職員異動による減員の補充が半年以上できず、収入を確保できなかった点は大きな反省である。職員の確保が難しい地域ということを肝に銘じ、今後の職員採用に活かしていかなければならないと考える。

#### (7) 青葉台地域ケアプラザ

地域包括支援センターでは、今年度も独居高齢者や認知症等の相談が多く、年間1000件以上の相談に丁寧な対応を心掛けた。介護保険の申請件数も昨年度より増加し、それに伴い毎月220名前後の介護予防支援利用者の方々に対して一人ひとりのニーズに添いながら支援してきた。生活支援コーディネーターは2年目を迎え、昨年度関係づくりに努めてきた地域の方々と、地域のニーズについて話し合いを進めていく協議体として、3団体が立ちあがった。ケアプラザの職員同士も連携しながら、協議体の方々や自治会、民生委員の方々と、地域ニーズや課題に対応する仕組みづくりに取り組み始めた。

地域活動交流では、今年度新たに子育て支援関係の事業を3つ立ち上げ、地域で子育てをしている親子が、より多く参加できるようになった。また、口コミ等で初参加の方も増えている。事業の協力者に助産師や児童福祉経験者がいることも事業の充実につながっている。地域交流コーディネーターもケアプラザ他職種と連携の中で、また、事業や会場利用団体とのつながりから、新年度へ向けて、地域に必要な新たな事業の立ち上げ準備を行った。さらにケアプラザ自主事業の増加や会場利用登録団体も増えてきた。高まる部屋の利用に対して、ニーズのバランスを図りながら、調整していく必要性が高まってきた。

居宅介護支援では、ケアマネジャー4名体制の事業所として、毎月120名以上の利用者の方々と支援してきた。その方のニーズに応じて、家族や医療、関係機関と連携しながら、支援に取り組んでいる。また、認知症の方や重度介護者の方々の在宅生活を積極的に支援している。研修や定期的なミーティングを通して、職員の力量やチーム力を高め、一人ひとりへの支援の充実と、ニーズへの対応に取り組んでいる。

#### (8) ビーンズ保育園

ビーンズ保育園は「子ども一人ひとりを大切に、家庭からも地域からも信頼される保育園を目指す」という理念のもと、平成29年度は0歳児9名、1歳児11名、2歳児16名、3歳児20名、4歳児20名、5歳児19名の園児計95名を受け入れた。そのうち特別な配慮が必要な対象児は7名で、関係機関との連携により、研修等による保育士の専門性の向上とともに、子ども一人ひとりに必要な支援を行った。

行事としては、夏祭り、ビーンズふれあいフェスティバル、芋ほり遠足(4歳児)、クリスマス会、デイキャンプ(5歳児)、もちつきなどを楽しんだ。地域子育て支援については一時保育31名、園庭開放12回、育児講座3回(絵本、食育、わらべ歌)、絵本・まめ文庫の貸出数2,700冊という実績だった。また、年間で154名の方が園の見学に訪れた。

### 3. 杜の会事業本部

「杜の会事業本部」としては、1996年に法人が立ち上がり最初の事業として位置付けた障害者支援を行う「SELP・杜」と地域や高齢者支援を中心として行う「横浜市中野地域ケアプラザ」の複合施設が20年経過した。ハンディキャップを持っていても積極的に社会参加できる「機会」や「場」を提供できるようにすることを方針にケアプラザの地域を対象とした身近な福祉の拠点づくりと併せて、複合施設として活動が効果的に展開できたと思う。今後もますます高齢化や少子化が進むことを想定し、地域に暮らす社会的弱者といわれる人たちが地域の中で安心して生活できるように社会福祉事業を展開していきたい。

整備・運営面においては、かさまの杜保育園が12年経過し建物の維持更新の為に外壁の塗装の塗り替え等の大規模修繕を実施した。他の施設においても順次、建物にかかる設備の維持更新を実施する必要があるため今後も計画的に実施していきたい。

新規事業に伴う新設の整備はなかったが、既存事業の移設の為に平成29年12月に「杜のさぽーと館」がSELP杜・中野地域ケアプラザの向かいに完成した。地域の土地所有者の協力で「杜のさぽーと館」として専用に設計・建築し、1階に小規模多機能事業所「晴」・らいふけあ中野、2・3階に障害者グループホーム「月・星」が移転した。「晴」は、事業本部近くに移転することで事業部内の「らいふけあ中野」やケアプラザと連携を強化して在宅支援を充実させることが期待できるようになった。障害者グループホーム「月・星」は、災害時の安全をより確保することを第一に、また、利用者の障害の程度に応じた生活環境を整えるために移転となった。いずれも暮らしを支える支援であるが、バックアップ施設が隣接することで安定した体制が構築できた。

収支面においては、介護保険事業では、利用者の利用人数や介護度により月ごとの収支が変動する状況が多く見られた。特に今年度は、「高齢者グループホーム晴」が閉鎖されたこともあり前年度との比較では大きな減収となった。障害関係の事業は、制度上の大きな変動はないが、一定の工賃額達成による加算が今年度も得られた。支出面では、杜の会事業本部としては、合併による給与規定の改正などで大幅な人件費増になった。

採用・人材育成においては、職員の研修は、分野、職種等に応じて各事業部門で計画的に実施した。平成30年度採用の新人職員の研修においては、他事業本部と合同研修を今年度も実施した。採用面では、新卒の学生を確保することが福祉業界全般に難しくなっているが、日ごろから関係する学校を通じて職員を採用することができた。一方、介護分野では、地域での非常勤職員採用を通年にわたり募集したが、なかなか採用に至らなかった。

会議・委員会活動においては、執行理事をまじえた施設長会議を経営会議と位置づけ、事業の報告や計画の見直し検討などを行う場を毎月設定した。また、主任以上の管理職が参加する会議「夜ねっこ」も全体で集まる機会と高齢・障害・児童とに分かれて集まる機会にわけほぼ毎月実施した。経営に参画する意識を高め、実際に計画を実行する仕事に携わることで人材の育成につながったと考える。

給食においては、児童部門では、目標栄養素を達成するためにメニューの見直しを行った。

季節行事や園での野菜栽培を通して子どもたちが手に触れて食を感じる事ができた。障害部門では、入所当初は好き嫌いや偏食などの課題があった利用者も課題が改善され、食の幅が豊かになり食事マナーや柔軟性が身についた。高齢部門では、個別対応が増え調理形態の変更など現場の動きが繁雑になりながらも、バイキングや弁当、芋煮など「楽しみ」な食事も取り入れた。栄養士が現場に出向き職員や利用者の声に耳を傾けた。幅広い食の経験を日々積み重ねていくことで、心と身体の成長・健康づくりへと繋げることができたと思う。引き続き、手作りでバランスの良い食事で健康な身体と生活の向上を目指したい。

最後に、社の会事業本部事務局においては、“利用者支援の場を支える一員としての自覚を持ち業務に携わる”を基とし業務にあたっている。3法人の合併により平成29年度の前期は、規程類の変更や市町村等への変更手続きなど目まぐるしい変化があり、現場職員をはじめ外部機関などにも不便をかける事案があった。年度後期には落ち着き、安定した事務処理を行えるようになった。平成30年度も前年度同様に、支援の場を支える一員として利用者・職員から安心・信頼をして役立つ組織を目指し、さまざまな変化に柔軟に対応し業務に努めたい。

#### (1) 中野地域ケアプラザ

社会状況とともに複雑・多様化する地域課題の解決、また個別の支援に対し、各部門が連携しそれぞれの専門性を生かした効果的な取り組みに努めた。そしてケアプラザが中核を担う地域包括ケアシステムの構築を目指し、住民が主体的な関わりを持ち、支えあえる地域づくりができるよう配慮するとともに、区役所、区社協や医療機関等と連携・協働しネットワークの構築に取り組んだ。包括支援センターには1名職員が加配置されたこと、また2年前から配置されている生活支援コーディネーターにより、厚みをもったよりきめ細やかな地域づくりが実践できていると感じている。

開催事業においては、地域の担い手の発掘、介護予防、認知症など深刻化している地域課題を中心に展開した。また互いに支えあう地域コミュニティを実現するには、幅広い世代の参画が必要となることから、前年度より力を入れて取り組んでいる福祉教育についても、小学校と連携のもと、より充実したプログラムが実施されており、福祉マインドの醸成が図られている。

運営面について、年月とともに建物・設備等の老朽化が進み、突発的な故障や不具合により修繕を施す場所が急速に増えており、計画が立てにくい状況にもなっている。

#### (2) 日下地域ケアプラザ

平成29年度、日下地域ケアプラザは、地域との信頼関係を基に、各部門がその専門性を生かし、協力して地域福祉保健計画の推進と、地域包括ケアシステムの構築をめざし事業を展開した。

地域での高齢者をとりまく様々な課題、子育て支援、虐待予防など地域住民と考える中で、

大切なことは地域の見守りや人のつながりという事、そのために有効なことは「あいさつ」というキーワードだった。ここから地域住民によるプロジェクトが中心となり「ひっしーパッチ」の取組みが始まり、あいさつ運動が地域に展開することになった。

また、生活支援コーディネーターと包括支援センターが共に地域に出向き、地域の声を拾う中で、住民同士が交流する場の必要性を感じ検討の結果、様々なかたちのサロンも住民主体で誕生し、地域の福祉力の向上を実感する事ができた。

介護保険事業においては、近隣の特別養護老人ホームの開所により介護度の高い方、独居の方の入所が相次ぎ、冬場には、入院、入所などにより利用人数が落ち込み経営的に厳しい状態が続き、収支はかなり落ち込む結果となった。

デイサービス部門では、開所以来基本としている「生活とリハビリ」の介護を大切にしながら、自立支援、生活機能の向上に向けての生活動作を基本としたリハビリプログラムの体系化に取り組み次年度へつなげた。

### (3) 小規模多機能事業所 「晴」

平成30年2月1日、中野地域ケアプラザに隣接する「杜のさぼーと館」に引越し新たなスタートとなった。泊りのスペースを増やすなど環境面の改善を図ったことと、法人事業本部内の他の在宅支援事業と近い関係で連携して支援できる体制が充実したことで、介護力の弱い家庭や医療との連携が必要な介護を必要とする方々などを安心して受け入れられる体制が整った。また、「通所」「訪問」「泊まり」のサービスを組み合わせて支援を行っているが、高齢者の方々が地域で在宅生活をおくる上では、地域との関係性も必要とするケースが多かった。地域の代表も参加する「運営推進会議」で支援される方々の状況を定期的に共有し、運営面の評価なども含めて意見を頂いているので今後活かしたい。

運営面では、人材の確保に年間を通じて求人かけたが、なかなか採用に至らなかった。介護の人材を確保することが今後の大きな課題である。

### (4) らいふけあ中野

住み慣れた地域で安心感を持って在宅生活が継続できるよう、個々の主体性や価値観を尊重し、丁寧に対応した。終末期の方の在宅支援に関わる機会も増え、他職種との連携の重要性を改めて実感し、支援の幅を広げることができた。

平成30年1月に事務所が杜のさぼーと館に移転し、横浜市生活援助型サービスの指定申請も行った。登録ヘルパーの確保に苦戦したが、少ない人材の中でそれぞれのヘルパーの特性を活かせるようにしながら、サービス提供責任者も活動やそれ以外の業務を分担・調整し、新規の依頼をほとんど断ることなく受けた。登録利用者数の変動はあるが、長く利用して下さっていた利用者の方々も多いため、利用者の方々の介護度が上がり、支援の内容が増え、さらに家事支援から身体介護に移行することも多かったため、収支の面でも大きく減収になることなく、経営的にも安定を図ることができた。

#### (5) SELP・杜、杜の茶屋

平成27年度に杜の茶屋を開所して以降、特別支援学校に通う生徒、家族からの通所希望に応え、3年間で37名の利用者を受入れることができた。利用者数は、SELP・杜67名、杜の茶屋72名、合わせて139名となった。

法人合併により、29年度は新たなスタートの年となったが、地域住民とのつながりを大切に生産、販売活動を続けてきたSELP・杜の強みを再確認できた一年となった。施設旅行、青年学級夏キャンプ、お祭り等行事についても、利用者、職員が充実した時間を共有し、一人ひとりの生活が豊かになるよう取り組んだ。

一方、利用者数が増えると同時に、利用者の高齢化も進み、安全に楽しく活動を行うためには、利用者の状態や人員体制や時代に合わせた支援のあり方を見直していく必要が出てきた。特に、作業種の検討や施設の全体行事を2班体制で行う等の対応が必要となっている。

利用者の安全で安定した活動を支えていくために、職員がやりがいを持って働き続けられる環境づくりも、次年度への継続した課題となる。

#### (6) 障害グループホーム

平成30年1月、グループホーム月・星が「杜のさぼーと館」2・3階へ移転し、同時に他ホームも含めた入居者24名が引越を行った。移転によって立地上の土砂災害に対する懸念が解消したほか、バックアップ施設と距離が近く、1階に小規模多機能事業所「晴」の事務所と建物を共有することで、緊急時の対応がしやすくなった。また、新設にあたって間取りや設備を工夫し、介護・見守りに適した環境となったことと、加えて新たな支援体制を組んだことで、個々の障害特性に合わせた幅広い支援を提供できるようになった。

利用者は大きな病気・怪我なく概ね穏やかに過ごせたが、年齢を重ね、健康・医療に関わる支援が増え、家族が担っていた役割をホーム職員が引き継ぐことも増えた。各ホームでは、利用者同士・家族・地域に目配りした包括的な支援を目指し、本人を中心にした豊かな人間関係を支えられるように努めた。一方、事業所全体では、支援を正確・確実に行なうための管理機能強化の仕組み作りに努めたが、次年度へ持ち越す課題も残っている。

#### (7) 杜の地域生活支援室

ASSIST・杜では、ガイド・ホームヘルプの利用の件数・時間数が伸び、サービス提供責任者の現体制で可能な上限時間数に近い派遣を行った。また、行動援護従業者の育成・確保と同時に、「移動支援」から「行動援護」へのサービスの移行を少しずつ進めたことで「行動援護」派遣件数が前年度に比べて延びている。「行動援護」や「居宅介護（通院、ホームヘルプ）」等の新規利用については計画相談との連携により、スムーズなサービス調整を目指した。また、状況に変化のあった利用者やご家庭に配慮が必要なケースについては、SELP・杜職員やグループホーム職員とも密に連携を取り合った。



業務の軸となる、利用者とヘルパーの組み合わせをマッチングする職員を1名から2名に増やし、今後を見据えた職員の役割分担の変更を行った。待機していただいている新規利用希望の方の契約については、今後も継続して取り組んでいく。

自立生活アシスタント事業では、新規登録の受け入れと他区在住の登録者の移管を引き続き行った。今年度も継続して区の障害担当や後見的支援室とんぼ、基幹相談、栄区生活支援センターとの定期ミーティングを開催し、利用者支援の連携体制の強化を図ると共に、新規登録の方の情報を共有した。また、栄区自立支援協議会では、生活支援センターとの事例発表を通じて自立生活アシスタントの具体的な支援内容を紹介し、普及啓発・新規募集を行った。また、昨年度に基幹相談センターと協働で試行的に立ち上げた、企業就労している知的障害のある方のための居場所『もなみ』を定期的に開催した。

相談支援事業では、事業立ち上げから4年目を迎え、29年度中の新規契約利用者数が7名、契約利用者数は計114名となった。契約者数が増え、制度の変更でモニタリング回数が増えたこと等もあり新規利用者との契約については、現在の事業所の人員体制の上限を検討しつつ段階的に行った。“支援の質”と“運営面での安定”の両立を目指していくためにも、資格と経験年数の条件を満たした相談支援専門員の人材育成を行っていくことが今後の課題である。栄区自立支援協議会やその作業部会である相談支援部会等への参加を通じ、地域の支援機関等との顔の見える関係の構築や、相談支援専門員として必要な知識やスキルを学び、事業所の支援力を高めていけるように取り組んだ。また、昨年度に引き続き、栄区自立支援協議会事務局メンバーとしても、地域課題の抽出・解決等に向け参画した。

#### (8) かさまの杜保育園

今年度は予定していた大規模工事による外壁の修繕を行った。室内環境についても、安全性と同時に、子どもの興味と発達に合わせて主体的に遊ぶことができる環境を心掛けた。また、異年齢でのかかわりから得られる経験や刺激が、子ども達の育ちの力につながっていることを実感する1年であった。保育園という場が子どもにとっての大切な学びの場であることや、発達に偏りのある子どもや家庭環境が複雑な子どもが増えていることをふまえ、より保育士の専門性の向上と家庭や地域との連携が求められ、課題となっている。

#### (9) 杜ちゃいんど園

3年目の今年度も保護者の方々や地域の方の協力を得、地域の中の1園になってきたと感じることができた。園への理解がすすみ保護者の行事への参加の仕方も濃くなり、夏祭りでは有志のお父さん方の協力で、子どもたちもさらに楽しむことができた。

国に沿う形で専門リーダーを置いたり、幼児クラスを2チーム分けしての小集団で保育をすすめるなど新たな形に挑戦したり、外部講師からチームビルディングを学び合ったりし、全体としては少しずつ「杜ちゃいんど園」としての形が見えてきている。

した。中学3年生は本年度利用した生徒8名全員が高校に進学し、高校受験が終えた後も個々の学習の遅れのある部分の補習や高校の予習、課題を行う姿が見られた。

区役所担当課と新規の利用希望者の協議を行うことで、利用者とその家庭の状況を考慮しながら曜日と時間と担当職員を固定した対応を1年間実施することができた。

中学3年までふれあい塾を利用していた高校生が来てくれることがあり、高校生活やバイト、高校卒業後の進路について自分が考えていることを中学生がいる場面で話をしてくれた。また小学生の遊びの部分のお手伝いをしてくれた。